

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 2年 9月 1日 至 令和 3年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人おかもと耳鼻咽喉科クリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■ その他
③ ■ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 滋賀県野洲市市三宅 2 3 3 9 - 4 番地
(3) 設立認可年月日 平成 3 0 年 3 月 2 6 日
(4) 設立登記年月日 平成 3 0 年 3 月 8 日
(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岡本 康太郎	
理 事	岡本 宏美	
同	藤井 孝治	
監 事	松本 文克	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おかもと耳鼻咽喉科クリニック	滋賀県野洲市市三宅 2 3 3 9 - 4 番地	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年10月18日 令和 1会計年度の決算承認
令和 3年 8月27日 令和 3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) その他

様式 2

法人名 医療法人おかもと耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県野洲市市三宅2339-4

財 産 目 録
(令和 3年 8月31日現在)

1. 資 産 額	54,666 千円
2. 負 債 額	63,780 千円
3. 純 資 産 額	△9,114 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,773
B 固 定 資 産	17,893
C 資 産 合 計 (A+B)	54,666
D 負 債 合 計	63,780
E 純 資 産 (C-D)	△ 9,114

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人おかもと耳鼻咽喉科クリニック
 所在地 滋賀県野洲市市三宅 2 3 3 9 - 4

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 3年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	36,773	I 流動負債	9,354
II 固定資産	17,893	II 固定負債	54,426
1 有形固定資産	2,210	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	63,780
3 その他の資産	15,682	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	△ 10,114
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	1,000
		純資産合計	△ 9,114
資産合計	54,666	負債・純資産合計	54,666

法人名 医療法人おかもと耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県野洲市市三宅2339-4

損 益 計 算 書
(自 令和 2年 9月 1日 至 令和 3年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	76,175
2 事業費用	70,755
本来業務事業損失	5,420
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	3,061
2 事業費用	474
附帯業務事業利益	
事業損失	8,008
II 事業外収益	
III 事業外費用	
経常損失	8,008
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	8,008
法人税等	76
当期純利益	7,932

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人おかもと耳鼻咽喉科クリニック

理事長 岡本 康太郎 殿

私は、医療法人おかもと耳鼻咽喉科クリニックの令和 2会計年度（令和 2年 9月 1日から令和 3年 8月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年10月 21日

医療法人おかもと耳鼻咽喉科クリニック

監事 松本 文克